

平成 23 年 2 月 25 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

リマ駐在員事務所の開設について

株式会社三菱東京UFJ銀行（頭取 ^{なが やす} 永 易 ^{かつ のり} 克 典）は、本日、ペルー共和国の首都リマに、リマ駐在員事務所を開設いたしました。

ペルー共和国は、潤沢な鉱物資源と水産資源を有する上に、29 百万人の人口（世界 41 位）を抱え、資源貿易ならびに内需拡大により、今後、大きな経済成長が見込まれる国です。また、日本国・ペルー共和国政府間では経済連携協定（EPA）締結への交渉が完了しており、今後、両国間の貿易及び投資が活性化していくことが期待されています。

このような中、日系のお客さまをはじめとして、世界各国のお客さまのペルーにおけるビジネスをサポートさせて頂くべく、中南米における 9 番目の拠点としてリマ駐在員事務所を開設いたしました。

当行は、今後もグローバルにご活躍されるお客さまに、より質の高い金融サービスをご提供できるよう努力してまいります。

（リマ駐在員事務所の概要）

和文呼称： 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 リマ駐在員事務所
英文呼称： The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd., Lima Representative
住 所： Av. Reducto 1534, Miraflores, Lima 18, Peru
開 業 日： 平成 23 年 2 月 25 日（金）

以 上